

令和4年8月17日

瀬戸市議会議長 水野良一 様

住所 瀬戸市 [REDACTED]

氏名 瀬戸子ども笑顔の会
代表 [REDACTED]

連絡先 [REDACTED]

マスクの着用が出来ない子どもたち及びマスクを常時着用する事に不安や不調を感じる子どもたちへの配慮に関する陳情書

1. 陳情の趣旨

新型コロナウイルス感染症の流行から3年目を迎えました。瀬戸市においては、精神的・身体的な理由によりマスクの着用が出来ない子どもたちの存在を知っている人がどのくらいいるのでしょうか。また、障害等が無くとも、マスクを常時着用することで不安や不調を感じる子どもたちがいることを、殆どの市民が考えもしていないのではないのでしょうか。

瀬戸市内の公共施設をはじめとするいたるところで、“マスク着用をお願い”のポスターが掲示されていますが、その一方で、マスクを着用できない人・子どもが居ることに触れられることがないまま3年目を迎えました。当会では、その存在について市役所担当課へと実情を伝え、理解と周知を求めて参りました。その甲斐あってか、令和4年5月25日更新で、ホームページ内に小さく一文「マスク着用が困難な方への配慮」として厚生労働省の「マスク着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」のリンクが掲載されました。

探さなくては見つけられないようなささやかな周知です。この周知のリンクを探してまで見る人がいるのでしょうか。この3年間、身体的・精神的な理由でマスクの着用が出来ない子どもたちやマスクを常時着用することで不安や不調を感じる子どもたちは、肩身の狭い思い、差別や偏見の目に晒され、同調圧力の中で暮らして来ました。もう3年目になります。そろそろ、その存在を思い出して配慮を頂けないのでしょうか。

“マスクの着用をお願い”するポスターの掲示が出来るのであれば、同時にマスクの着用が困難な子どもたちへの配慮の一文をポスターにして掲示することは可能かと思われます。現状では、感染症を恐れるあまり、配慮の方向が一方向を向いているのではないのでしょうか。



また、大人であれば、その心身の状態を自身で説明できるため、配慮が無くとも我慢して過ごしていらっしゃる方も居ると思います。しかしながら、大人であっても、人前でプライバシーに関わる自由を述べることには抵抗があり、社会への付度で苦痛に耐えてマスクを着用している方も居るのではないのでしょうか。

厚生労働省は、感染予防対策として咳エチケットを推奨しています。参考資料にもありますように咳エチケットとは、飛沫による感染を防ぐために個人が咳・くしゃみをする際にマスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることをさしており、マスクの着用は“咳エチケットの3つの方法のうちの1つ”とされています。

しかしながら、瀬戸市では咳エチケットについて触れられることが無く、マスクの着用が無い場合は、会話が禁止され非難すらされる風潮があります。公立陶生病院の小児科においては、マスクの着用が出来ない発達障害児や知的障害児であっても不織布のマスクの着用や購入を求めています。

このような風潮は、市全体としての周知が不足していることが主だった原因であると思われまます。従いまして、以下のことをお願いし、求めます。

2. 陳情事項

- ① 身体的・精神的な理由でマスクの着用が出来ない子どもたちや常時マスクを着用することで不安や不調を感じる子どもたちが居ることを、瀬戸市の公的施設や教育機関・保育機関において積極的に発信し、周知して頂くようお願いいたします。
- ② 瀬戸市内において市の管轄で“マスクの着用をお願いします”とポスターを掲示している場所に、並列で身体的・精神的な理由でマスクの着用が出来ない子どもたちや常時のマスク着用で不安や不調を感じる子どもたちが居ることについて触れたポスターも掲示して頂くようお願いいたします。
- ③ 瀬戸市の公共施設において“マスクの着用をお願い”するアナウンス等が行われている場合、同時に、身体的・精神的な理由でマスクの着用が出来ない子どもたちや常時のマスク着用で不安や不調を感じる子どもたちが居ること、マスクの着用は咳エチケットの1つであり任意であるという事についても、アナウンスして頂くようお願いいたします。
- ④ 市役所玄関口においては、液晶画面での体温測定及び“マスク着用のお願い”の音声は流れますが、マスクを着用できない人・子どもへの差別や偏見、同調圧力を助長するため、音声による“マスク着用のお願い”を中止または同時に着用できない人・子どもへの配慮の音声を流すようお願いいたします。

以上

《参考資料》

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

咳エチケット

咳エチケットとは

インフルエンザをはじめとして、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。

3つの正しい咳エチケット

1. マスクを着用する。



2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。



3. 上着の内側や袖（そで）で覆う。



マスクをつけるときは取扱説明書をよく読み、正しくつけましょう。
鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにつけましょう。

口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

※ また、手を洗うことでも病原体が広がらないようにすることができます。

悪い事例